



神奈川県

KANAGAWA

みんなに知ってほしい

『神奈川県こども目線の施策推進条例』と

『かながわ子ども・若者みらい計画』の

【分かりやすい版】



「神奈川県こども目線の施策推進条例」と

「かながわ子ども・若者みらい計画」を分かりやすく紹介したものです。

もくじ

子ども・若者の状況は？	3
子どもの権利ってなんだろう？	5
神奈川県のごどもの条例と計画について	6
主要施策1 子ども・若者の社会参画・意見反映	7
主要施策2 ライフステージを通じた重要事項	9
主要施策3 ライフステージ別の重要事項	13
主要施策4 子育て当事者の不安解消のための施策	16
主要施策5 子ども・若者を地域でともに育む施策	18
みんなで取り組んでいこう！	19

この冊子の目的



神奈川県では、子ども・若者のみなさんや保護者のみなさんの、思いや望み、不安や悩みを受け止め、支えるための、さまざまな取組があります。それらの取組を、ご紹介します。

ことばのせつめい

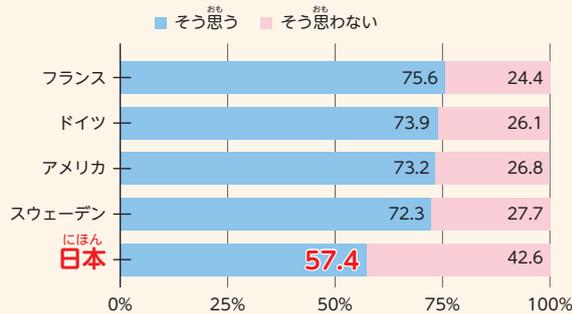
- 条例**▶ 町や県が決めたみんなのきまり。
- 計画**▶ 何をいつ、どうやるかを先に考えること。
- 施策**▶ 問題をよくするためのとりくみ。
- 主要施策**▶ とくに大切にしている大きなとりくみ。
- 重要事項**▶ 大切なこと。

子ども・若者の状況は？

毎日、元気に過ごせていますか？ データを見ると、さまざまな理由で、不安や悩みを抱えていたり、学校や社会での生活に難しさを感じていたりする子ども・若者もいることがわかるよ。



若者に聞きました 自分に満足していますか？



5人中2人が「そう思わない」

日本の若者も、もっと自分に満足できるようになるといいね。



出典:子ども家庭庁「我が国と諸外国の子どもと若者の意識に関する調査」(2023年度)

いじめ・不登校が増えています。



「いじめ」の数



約4万5千件

県内小・中学校、高等学校、特別支援学校におけるいじめの認知件数。

「不登校」の数



約3万人

県内小・中学校、高等学校における不登校の数。

元気に学校に行けない状況があるのかな。



出典:文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」(2023年度)

「児童虐待」の相談の数



児童虐待の相談も
増えてきている
ようだね。



神奈川県児童相談所での児童虐待相談対応件数 出典:子ども家庭課資料

日本では、どれくらいの子供が 貧しさを感じているの?



ことばのせつめい

相対的貧困 ▶ 社会の平均的な生活水準から見て
まず貧しい状態

出典:厚生労働省:2022(令和4)年 国民生活基礎調査の概況

「相対的貧困」の世帯では、家計を支えるためにアルバイトをすることで、勉強や遊ぶ時間が取れなくなったり、お金が理由で進学を諦めなければならなくなったりということが起きやすいよ。



どんな状況にあっても、子どもや若者のみんなが幸せに暮らせる神奈川県にしたいんだ!一人一人が大切な存在だからね。



本当にそんなことできるの?

そうだよ。それじゃあ、これから神奈川県を考えや目指す未来に向けてどんなことをやっているかお話しするよ。





子どもの権利ってなんだろう？

子どもの権利は、すべての子どもが生まれながらにして一人の人間として尊重され、自分らしく生きるために保障(大事に)される基本的人権です。

子どもの権利条約

(1989年11月20日国連総会採択、日本は1994年4月22日に批准)



世界中すべての子どもたちが、健康で幸せに育つように、大切にすることを決めました。

差別の禁止

子どもはみな、どんな違いがあっても差別されず、平等に権利をもっています。



子どもの意見の尊重

子どもには、意見を自由に言う権利があり、大人は子どもの意見を真剣に考えます。



4つの原則

子どもの最善の利益

子どものために、何がいちばんいいかを考えます。



生きる権利・育つ権利

すべての子どもは命が守られ、成長できる権利をもっています。



こども基本法(令和5年4月1日施行)

日本では、すべてのこどもが幸せな生活を送ることができる社会(こどもまんなか社会)を目指すことを決めました。



ことばのせつめい

- 採択** ▶ みんなで話し合って、「この考えでいこう」と決めること。
- 批准** ▶ 国が「ちゃんと守ります」と約束すること。
- 施行** ▶ 決めたましまりを、その日からほんとうに使いはじめること。



かながわけん
神奈川県の
じょうれい けいかく
こどもの条例と計画について

かながわけん
どんな神奈川県をめざしていくの？



こ わかもの き たいせつ
子どもや若者の気持ちを大切にしながら、
みんながじぶん しあわ しゃかい
みんなが自分らしく、幸せにらせる社会をめざします。

- ① すべての子ども・若者のみなさんの権利を守り、大切にします。
- ② 安心して子育てができるようにします。
- ③ 社会のみんなで子ども・若者のみなさんを応援します。

かながわけん とりくみ
神奈川県の取組

かながわけん
神奈川県
こども目線の施策推進条例
めせん し さく すい しん じょうれい
(令和7年4月1日施行)

こ けんり じょうやく きほんほう
子どもの権利条約や子ども基本法をもと
に、こども施策に関する神奈川県の考え方
し さく かん かながわけん かんが かつ
を定めたもので、33の条文があります。

かながわけん とりくみ
神奈川県の取組

かながわ
子ども・若者みらい計画
こ わかもの かん けいかく
(令和7年4月1日施行)

こ わかもの かん ぐ たいてき
子どもや若者に関するさまざまで具体的
な取組をとりまとめたもので、538の取
とりくみ 538 とり
組があります。

かながわけん とりくみ なか しょうかい
神奈川県の538の取組の中から、いくつか紹介するね。
とりくみ なまえ よこ に じげん
取組の名前の横にある二次元コードから、
とりくみ み
取組のホームページも見られるよ！



ことばのせつめい

すいしん けいかく すす ちから い
推進 ▶ 計画が進むように力を入れること。

けんり
権利 ▶ していいことや、してもらえること、自由にできること、求めることができること。

主要施策



子ども・若者の社会参画・意見反映

条例 第9条 こどもの意見表明の機会確保・意見の反映

神奈川県は、子ども・若者が自分の意見を伝える機会をつくり、耳をかたむけ、県の取組に活かすことを約束しています。



思いっきりボール遊びができる
広い場所があったらいいな。

そういう意見をぜひ聴かせて!

神奈川県では子ども・若者の声を聴く場をたくさん用意しているよ。



神奈川県の取組

みらい☆トーク

(対面版子ども目線会議)



みらい☆キャンパス

(デジタル版子ども目線会議)



みなさんの教室に行ったり、インターネット上でいつでも答えてもらえるようにして、みなさんの意見を聴いています。



神奈川県の取組

子ども・若者みらい提案 実現プロジェクト



子どもや若者のみなさんが考えた活動やイベントを募集し、みなさんと一緒に実現しています。



ことばのせつめい

- 社会参画** ▶ 学校やまち、社会のことについて、考えたり、話し合ったり、行動したりすること。
- 意見表明** ▶ 思っていることや考えをつたえること。
- 機会確保** ▶ そのことができる場をちゃんとつくること。
- 反映** ▶ 聴かせてくれた意見を県がやっていることに取り入れること。



でも、意見^{いけん}を言いづら^いいときもあるよね。
言う^いのがこわ^みかったり、だれも味方^{みかた}がい^なかったり…。

そうだね、だれか^{はな}に話す^{はな}のが
むずかしいときもあるよね。



だれか^{たす}が助^{たす}けてくれたら
言い^いやすいか^ももしれない。

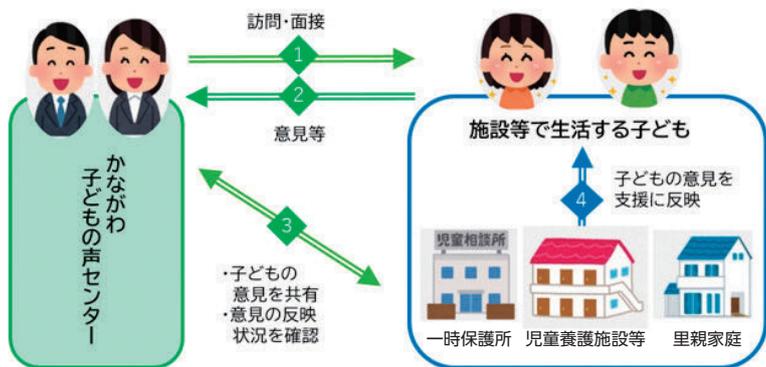
そうだよね。
神奈川県^{かながわけん}では、意見^{いけん}が言い^いにくい^{じょうきょう}状況^この子^こを
サポ^{とりくみ}ートする取組^{とりくみ}もしているよ。



かながわけん とりくみ
神奈川県の取組

かながわ子どもの声センター

保護者^{ほごしゃ}と一緒に暮^{いっしょ}らすことがで
きない子ども^この権利^{けんり}を守る^{まも}るため
に、センター^{せつち}を設置^ししました。「意
見^{けんひょうめい}表明^{とうし}等^{えんいん}支援^し員^{せつ}」が施設^{しせつ}などを
訪問^{ほうもん}し、子ども^こ自身^{じしん}の望^{のぞ}みや願^{ねが}い
を聴^きき取り、子ども^こが安^{あん}心^{しん}して施^し
設^{せつ}など^{せいかつ}で生活^{せいかつ}できる^てよう^{つだ}にお手
伝^{つだ}い^{つだ}をしています。



ことばのせつめい
意見表明等支援員 ▶ みんなの意見を聴いたり、意見をいいやすいようにする係の人。

主要施策②



ライフステージを通じた重要事項

- 条例 第13条 児童虐待の防止等
- 条例 第14条 社会的養護を必要とするこどもの福祉の充実に実等
- 条例 第21条 貧困の状況にあるこどもに対する支援
- 条例 第22条 ヤングケアラーに対する支援
- 条例 第23条 医療的ケア児その他心身の機能の障害があるこども等に対する支援
- 条例 第24条 母子等に係る保健及び医療に係る取組に対する支援

神奈川県は、生まれ育った家の環境に関わりなく安心して暮らしていけるように、子どもや若者を切れ目なく支えていきます。



ライフステージって、なに？

ママのおなかにいるときから、生まれて、育って、学校に行き、大きくなって働いたり結婚したりする、それぞれの段階のことだよ。



ママのおなかにいるときや、生まれてすぐ、大切なことはあるの？

もちろんだよ！
実は、生まれる前や後にも大切なことがあってね、神奈川県はサポートしているよ。



ことばのせつめい

社会的養護 ▶ おうちでの生活がむずかしいときに、大人たちが見守り、助けてくれるしくみのこと。

プレコンセプションケア



若い人たちが将来の体の変化に備えて、
自分たちの健康や生活に向き合う考え方を
広めています。



かながわ医療的ケア児 支援センター



病院を退院したあとも、人工呼吸器の使
用やたんの吸引などの医療的ケアを必要
とする子どもや
家族を支援して
います。



イラスト・野波ツナ



神奈川県は、子どもたちが健康に過ごせるように
助けてくれるし、もしも大きな病気になっても、
きちんと支えてくれるんだね!



でも、身体のことだけじゃなくて、
勉強のこととか、おうちのこととかで
困ったときはどうすればいいの?

大きくなるまでの間には、子ども自身では解決できない
問題が起きることもあるよね。
そういう問題も、みんなでサポートするよ。



外国につながるのある子どもたちへの学習支援



公立小・中学校では、日本語指導が必要な外国籍の子どもが多い学校
には、「国際教室」を設置し、学習を支援します。県立高校等でも教
育の機会を用意し、学習を支援します。



ことばのせつめい

ケアする ▶ だいじょうぶかな?と気にかけて、手伝ったり、守ったりすること。

かながわ 子ども家庭110番相談LINE



親子関係や家族の悩みについて、無料で利用できる相談窓口を用意しています。子どもからの相談はもちろん、保護者の方の子育て相談など、子どもにかかわる相談を幅広く受けつけています。

かながわ子ども家庭110番
相談LINE

LINEで気軽に相談できるよ!
匿名でOK! 秘密厳守

つらい時のお守りに、今すぐ友だち追加!

インクルーシブ教育の 推進



すべての子どもが、(障がい、国籍、性別などにかかわらず、)同じ場でともに学びともに育つことをめざす取組を進めています。



かながわ つばさプロジェクト



支援団体と協力して、おうちのことで困りごとがある子どもや若者の進学や就職を応援しています。



かながわ ヤングケアラー等相談LINE



お世話(ケア)や介護、看病などでせいっぱい、つらい、だれかに悩みを聞いてほしいときなど、気軽に相談できる窓口を用意しています。その他にも「かながわケアラー支援ポータルサイト」で様々な取組を発信しています。

家族のケアで
悩むあなたへ

#相談無料 #匿名OK #秘密厳守

かながわヤングケアラー等相談 LINE



ことばのせつめい

ケアラー▶ 家族や身近な人などを、お金をもらわずにケア(介護、看病、お世話、気づかいなど)する人。
ヤングケアラー▶ 家族の介護や日常生活のお世話を過度に(たくさん)している子ども・若者。

24時間子どもSOSダイヤル



子どもたちが、夜間や休日を含めて、いじめやその他の
SOSをいつでも簡単に相談することができるよう、24時
間相談に乗ることができる電話を用意しています。

じかんこども
24時間子供SOSダイヤル

0120-0-78310

(なやみ言おう)



こんなにたくさんの取組があるんだね。
困ったことがあったらすぐに相談するよ!



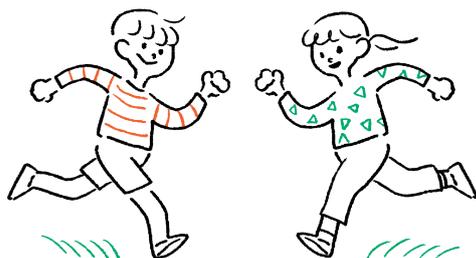
安心したら、また思いっきり遊びたくなってきちゃった!
そうだ、勉強もやらなくちゃ!

安心してたくさん遊んで、たくさん勉強してね。
神奈川県は、遊びも勉強もサポートするよ。



プレイパーク

木登りや泥んこ遊びなど、日ごろなかなか
できなくなった遊びをして、子どもの自主
性や冒険心を育て、生き生きと成長できる
遊び場や居場所です。



スーパーサイエンス ハイスクール



進んだ科学技術、理科、数学の教育を通じ
て、生徒の科学的な能力を育てることで、将
来、社会で活躍する人材を育てる取組です。



主要施策



ライフステージ別の重要事項

- 条例 第12条 いじめの防止等
- 条例 第16条 こどもの社会的自立のための支援
- 条例 第17条 こどもの居場所づくり
- 条例 第18条 不登校の子どもに対する支援
- 条例 第19条 ひきこもり状態にある子ども等に対する支援
- 条例 第25条 子育て家庭に対する支援

神奈川県は、ママのおなかにいるときから、生まれて、育て、学校に行って、大きくなって、働いたり結婚したりする、それぞれの段階で必要なことに注目して、子どもや若者を支えています。



パパやママが、「認定子ども園」とか「保育所」とか言って何か探しているみたい。

神奈川県ではスマートフォンやパソコンから便利に探すことができるようにしているよ。



神奈川県の取組

子ども・子育て支援情報公表システム「ここdeサーチ」



認定子ども園や保育所、幼稚園などの情報を、住んでいる地域や最寄り駅などから検索することができます。施設の詳しい情報を、地図と見ることができます。





いま がっこう たの 今 は 学校 が 楽しい けど、もし がっこう こま 学校 で 困った こと
 が あったり、どう しても 行け なく なって しまっ た
 とき は、どう したら いい の かな。

そう いう とき も サポート する よ。
 ひとり ひとり あ 一人 一人 に 合 わせて、一 番 よい 方法 を
 いっしょ かんが 一緒に 考 える から 安 心 して ね。



かながわけん とりくみ 神奈川県 の 取組

かながわ 子 ども サポート ドック

がっこう かよ 学校 に 通 う みな さん が 抱 えて いる さま ざま
 な 不 安 や 悩 み を いち 早 く キ ャッチ し、た く さ
 ん の 『笑 顔』 で 充 実 し
 た 生 活 が 送 れ る よう、
 チーム で サポート して
 います。



かながわけん とりくみ 神奈川県 の 取組

ス クール カウンセラー

いじ め や 不 登 校、暴 力 行 為 など を 解 決 す
 る た め、心 の 専 門 家 で あ る スクールのカウ
 セラー を 置 いて、児 童、生 徒 や 保 護 者 の さ
 ま ざま な 悩 み に
 対 して 相 談 に 応
 じ て います。



かながわけん とりくみ 神奈川県 の 取組

かながわ 子 ども・若 者
 総 合 相 談 センター



さ ま ざま な 問 題 で 悩 む 子 ども や 若 者 の た
 め の 総 合 相 談 窓 口 で す。「ど こ に 電 話 す れ
 ば い い か 分 か ら な い」と
 い っ た 場 合 も 気 軽 に 相
 談 ぐ だ さ い!

045-242-8201



かながわけん とりくみ 神奈川県 の 取組

メ タバース を
 活 用 し た 居 場 所



さ ま ざま な 事 情 で 家 から 出 る こ と が 難 し い
 児 童 や 生 徒 が、自 宅 の パ ソコン や タ ブレ ッ
 ト から、ア バ ター (分 身 の キャ ラク ター) と
 な っ て 通 える 場 所 で す。





いつか社会^{しゃかい}に出て働く^{で はたら}ことになるけど、
ぜんぜんイメージがわかなくて不安^{ふあん}だな。

働く^{はたら}って、子どもにはわ^こからないことが多^{おほ}いよね。
神奈川県^{かながわけん}は、職場体験^{しょくばたいけん}や就職支援^{しゅうしょくしえん}をしているんだよ。
ぜひ相談^{そうだん}してね。



かながわけん とりぐみ
神奈川県の取組

ちゅう こうせい しごとたいけん
中・高生の仕事体験

ちゅうがくせい こうこうせい しょうらいはたら ぼしよ し しごとたいけん きかい もう
中学生や高校生が将来働く場所を知る、仕事体験の機会を設けて
います。

たいけん ぼしよ いちらん しりょう かがっこう かくにん もうしこ
体験できる場所の一覧などの資料を各学校で確認し申込みます。



かながわけん とりぐみ
神奈川県の取組

わかもものしゅうしょくしえん
かながわ若者就職支援センター（ジョブカフェ）



わか ひと しごと そうだん わかもものしゅうしょく
若い人が仕事の相談ができるように、かながわ若者就職
支援センター（ジョブカフェ）を置いています。

じぶん あ しごと み そうだん しごと しょうかい
自分に合った仕事を見つけるための相談から、仕事の紹介
まで、さまざまなサービスを提供しています。



かながわけん とりぐみ
神奈川県の取組

けん りつ そうごうしょくぎょう ぎ じゅつこう
県立総合職業技術校（かなテクカレッジ）



そうごうしょくぎょう ぎ じゅつこう あいしょう しゅうしょく
総合職業技術校（愛称 かなテクカレッジ）は、就職につな
がるスキル（技術・技能）を身に付け、就職を目指す県立の
施設です。専門のスタッフを中心に、ハローワークと協力し
て、就職への丁寧なサポートを行っています。



主要施策④



子育て当事者の 不安解消のための施策

じょうれい だい じょう こそだ かてい たい しえん
条例 第25条 子育て家庭に対する支援

じょうれい だい じょう かていせいかつ ほか かつどう りょうりつ そち
条例 第26条 家庭生活と他の活動の両立のための措置

じょうれい だい じょう こそだ しえん と く じぎょうしゃ にんしょう
条例 第29条 子育て支援に取り組む事業者の認証

かながわけん あか う こそだ かね しえん
神奈川県は、赤ちゃんを産んで育てるためにかかるお金を支援したり、
 ふたん しんぱい かる ささ
負担や心配を軽くすることができるように支えています。



かながわけん こ ども たす わ
神奈川県が子どもを助けてくれることはよく分かったよ!
パパとママのこともサポートしてくれるの？

もちろんだよ!
 パパとママをサポートする取組もたくさんあるよ!



かながわけん とりくみ 神奈川県の取組

よう じ きょういく ほ いく 幼児教育・保育の む しょう か 無償化



ほ いくしよ よう ち えん にんてい えん かよ
保育所・幼稚園・認定子ども園などに通う
3歳から5歳と、一部の0歳から2歳の子ど
もたちの利用料を無料にしています。



かながわけん とりくみ 神奈川県の取組

かながわ子育て パーソナルサポート



こそだ かん じょうほう ひつ
子育てに関する情報を必
要としている方に、わかり
やすくタイムリーにお届け
するため、スマートフォンの
コミュニケーションアプリ
「LINE」を使って、子育て
せたい こそだ しえんじょうほう はっしん
世帯に子育て支援情報を発信しています。



ことばのせつめい

そち こま お かいけつ ほうほう
措置 ▶ 困ったことが起きたときに解決する方法をとること。

かながわ版父子手帳 「パパノミカタ」



子育てについての基本的な知識など、パパに「育児のためのヒント」を提供する、応援ウェブサイトです。



かながわ ひとり親家庭相談LINE



仕事や子育て、教育にかかるお金の不安など、ひとり親家庭の方のいろいろな悩みについて、無料で利用できる相談窓口を用意しています。お子さんからの相談も受け付けています。自分の名前を言わなくても相談できます。



パパもママも毎日お仕事しているけど、授業参観日はお休みをとって見に来てくれたんだよ。はりきっていっぱい手をあげたよ!

それはよかったね!パパとママがお休みをとりやすいと嬉しいよね。
神奈川県では、子どもを育てながら働く人を応援している会社を認証する取組をしているよ。



子育て支援に取り組む事業者の認証制度 (かながわ子育て応援団)



神奈川県では、子育てをしながら仕事をする人が働きやすいように支える会社を「かながわ子育て応援団」として認める制度をつくっています。



ことばのせつめい

認証 ▶ 社会のみんなに「いいよ」と認めて伝えること。
認証制度 ▶ ちゃんとできているか確かめるしくみ。

主要施策5



子ども・若者を地域で ともに育む施策

神奈川県は、子どもや若者が安心して暮らしていけるように社会全体で支えていきます。



お店でママがなにかカードを見せたら、おまけがもらえたよ。
もしかして、それも神奈川県の取組なの？

実はそうなんだ！

行政だけではなくて、企業の人達もみんな、
子ども・若者を応援しているんだよ。



神奈川県の取組

かながわ子育て応援パスポート



かながわのみんなで子育て中の家族を応援することで、子育ての楽しさを実感できるように、「子どもを生むなら神奈川」「子どもを育てるなら神奈川」の実現を目指してスタートした取組です。

パスポートをお店などで見せることで、色々なサービスを受けることができます。



神奈川県の取組

かながわ こどもまんなかプロジェクト



神奈川県や市町村、様々な企業・団体が行う、こども・子育てにやさしい社会づくりを後押しする取組です。「こどもまんなか社会」を神奈川県のみみんなで目指していきます。



みんなで取り組んでいこう！

これらの取組を成功させるためには、

「子どもの権利」と「お互いの支え合い」が大切です。

あなたの意見が、未来の神奈川県を変える力になります。

かながわけん
神奈川県



かながわけんない
神奈川県内の
市町村



こそだ
子ども・子育て
しえんきかん
支援機関



こわかもの
子ども・若者



ほごしゃ
保護者など

かいしゃ
会社など



かながわけんみん
神奈川県民



こしゃかいひとり
子どもも社会の一人として、
しゃかい
社会とかかわっていく
けんり
権利があるんだよ



しゃかいぜんたい きょうりよく
社会全体で協力しあって、
こそだ
子ども・子育てを
ささ
支えていこうね



ことばのせつめい

こそだ しえんきかん ▶ ほいくえん ようちえん がっこう じどうようごしせつ ほごしゃ そうだん こそだ しえん
子ども・子育て支援機関 ▶ 保育園、幼稚園、学校、児童養護施設、保護者が相談できる子育て支援
センターなど。

かながわけん めせん しさくすいしんじょうれい
神奈川県子ども目線の施策推進条例

こ わかもの けいかく
かながわ子ども・若者みらい計画

くわ し
について詳しく知りたいときは…

かながわけん めせん しさくすいしんじょうれい
神奈川県子ども目線の施策推進条例

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/sy8/kodomomesen_jourei.html



こ わかもの けいかく
かながわ子ども・若者みらい計画

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/sy8/cnt/f532276/index.html>



スペシャルサンクス!

さっし さくせい
冊子作成にあたって
いけん しょうがっこう
ご意見をくれた小学校・
おとな
大人のみなさん
ありがとうございました。



お問い合わせ先

かながわけん ふくしこ きょくこ 子どもみらい部 じせだいいくせい か
神奈川県 福祉子どもみらい局 子どもみらい部 次世代育成課

〒231-8588 かながわけんよこはましなかくにほんおおどおり だんわ
神奈川県横浜市中央区日本大通1 電話 045-210-4666